

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	老人福祉センター 倉敷市有城荘
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市笹沖180 名称 社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団 代表者 理事長 山崎 要
(3) 公の施設の所管部署	健康福祉部健康長寿課
(4) 評価対象期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月7日に実施した立入監査の結果、良好な管理運営がなされていることが確認できた。 ・令和4年3月に実施したアンケート調査の結果、現行の指定管理者は、利用者から好感を持って受け入れられていることが確認できた。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、計3回100日間の臨時休館や利用制限等を行ったことにより、利用者数が減少（前年度比88.0%）したものの、日々の施設管理においては、利用者の安全を第一に考え、マスク着用や三密回避等の基本的な感染対策に加え、入館時の検温、利用者名簿作成、部屋の人数制限、共有スペース・物品の消毒、大きな声を出す活動の制限等に取り組んでいるほか、グラウンドゴルフ講座など感染症対策を行った上で実施できる講座やレクリエーションを実施することなどにより一日当たりの利用者数が増加（前年比109.4%）していることは評価できる。 ・以上の点から、評価対象期間において、社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団は適切に指定管理業務を遂行したと判断する。 	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	地域の高齢者に対し各種の相談に応じるとともに、様々な講座や事業を実施して、学ぶ意欲に応え創作を楽しむ場を提供し	

ました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大によって5月14日から6月20日まで休館し、その後、8月20日から9月30日、1月24日から3月6日の合計3回100日間が休館となりました。開館してからも感染予防のため、事業参加者の制限や卓球台の減台など、様々な対策を行った運営となりました。また8月には大雨のため、「高齢者避難情報（警戒レベル3）」による初めての休館（1日）をしました。

昨年度始めの浴場開放事業の終了と3階への移転、そしてコロナ禍の影響による休館や事業再開後の利用制限のほか、利用控えの傾向もある中で、延べ利用者数は依然として低迷していますが、開館日の1日あたりの来荘者数をみると、前年比109.4%と増加しています。感染対策や細かな声かけなど工夫と努力を重ねた結果、安心して利用できるとの評価と信頼をうけ、多くの方に教室利用や事業への参加などで足を運んでいただきました。無料で「浴場施設や居場所」を提供するという従来の役割から、高齢者が積極的に余暇を楽しむ場所へと変わりつつあると考えています。

「さわやか講座」では、連続講座としてグラウンドゴルフ講座を開講しました。地域のチームへの参入を目指す初心者を受講もあり、高齢者の社会参加の一助となりました。また法人の豊富な人材を活かし、プラザ職員を講師とする各種講座を開講して、フレイル予防や健康づくりへの関心を高めました。

レクリエーション事業では、人気のクラフトバンドや編み物に加え、3年度は初めて「組みひも」を実施しました。本格的な木製の組み台を使って絹糸で美しいひもを組み、気分転換や趣味の広がり支援しました。定員数を少なくし複数回実施することで、感染予防対策と希望者全員の参加を両立させ、たくさんの方に楽しんでいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、感染拡大予防のため制約を設けながらの運営となりますが、健康相談等を通じて地域の高齢者の気持ちに寄り添い、老人福祉センターとして、今できる役割を果たすよう努めます。

(3) アンケート結果の概要	アンケート調査の結果、利用者の満足度は、施設全体は99%以上、職員対応は100%、施設の衛生管理は99%以上、安全対策は99%以上となった。よって、現在の指定管理者は、多くの利用者から好感を持って受け入れられていることが分かった。
----------------	---

2 施設の利用状況

(1) 利用者数	利用者数		特記事項
	今年度	前年度	
	11,848人	13,471人	
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) センターの使用許可に関する事務 (2) センターの維持管理に関する業務 (3) 高齢者の生活、住宅、身上等に関する相談ならびに指導業務 (4) 高齢者の疾病の予防、治療に関する相談ならびに指導業務 (5) 高齢者の生業および就労等の指導業務 (6) 高齢者の後退機能の回復訓練ならびに指導業務 (7) 高齢者の教養の向上およびレクリエーション等の事業 (8) センターの利用者の利便性を向上させるために必要な業務 		

3 収支（見込み）

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	62,499千円	
	市からの指定管理料	62,415千円	
	その他の収入	84千円	
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	51,016千円	
	主な支出	人件費	30,759千円
		光熱水費	2,926千円
		修繕料	1,978千円

	業務委託費	3, 2 8 9 千円
	その他	1 2, 0 6 4 千円